

飯塚地区暴力追放 安全・安心まちづくり活動について

暴力の追放と安全・安心の確保は、社会における最重要課題の一つであり、住民・事業者・関係団体・警察・消防・行政が一体となって、あらゆる暴力の追放及び安全・安心まちづくりをより一層推進し、住みたい住みつづけたいまちづくりに寄与することを目的として、毎年「飯塚地区暴力追放 安全・安心まちづくり住民総決起大会」を開催しています。

しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止することになりました。そこで、公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センターから暴力団に関する文章をいただいておりますので、私たち一人一人が「地域の安全は地域で守る」ことで、一致団結して暴力追放、生活安全運動をより一層推進していくための機会にさせていただきたいと思っております。



《令和元年度の住民総決起大会風景》



▲ 大会参加者によるシュプレヒコール



▲ 小・中学生による暴追ポスター展示

◆ ながら防犯始めませんか ◆

地域における身近な犯罪を減らしていくためには、住民のみなさん、ボランティア団体、学校、警察、行政等が協働して活動を行うことが必要です。地域の安全はそこに住んでいる全員で作上げるものであり、地域に住む一人一人の活動が、犯罪を未然に防ぐもっとも有効な手段と考えられます。

「自分たちの安全は自分たちで守る」を合言葉に ながら防犯を始めませんか。

ながら防犯とは、「仕事」「通勤・通学」「買い物」「散歩」「水の花やり」などの、日常の生活行動の中に防犯の視点を取り入れ、地域の「異変」「異常」「危険箇所」に気づき、それを警察や役場等に伝えることで、犯罪を未然に防ぐ一連の行動をいいます。これは、誰もが日常生活の中で実践できる防犯活動です。

※地域の「異変」「異常」「危険箇所」とは、このまま放置すると、犯罪や事故につながる可能性がある状態を指します。

(例)「不審者を見かけた」「徘徊する人を見かけた」「住宅の窓が壊れていた」「落書きを見つけた」
「大量のゴミが放置してあった」など

● 問合せ先：桂川町役場 総務課 ☎ 65-1100